

北海道紋別市教育委員会

住民に開かれた 教育行政を目指す取組

～総合教育会議、教育委員会会議等での実践～

はじめに

教育行政は、首長の所管する一般行政から独立した合議制の教育委員会を執行機関としています。教育委員会は教育長と4人の教育委員（条例により人数が異なる）により構成され、「政治的中立性の確保」「継続性・安定性の確保」「地域住民の意向の反映」等が合議制の理由とされています。

平成27年に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、教育委員会制度の課題として指摘されていた以下の点の解決を目指したものとされています。

- ・権限と責任の所在が不明確であること
- ・地域住民の意向を十分反映していないこと
- ・教育委員会の審議等が形骸化していること
- ・迅速さ、機動性に欠けること

この課題のうち、権限と責任の課題及び迅速さ、機動性の課題は、教育委員長と教育長を一体化した新教育長の設置により、地域住民の意向反映の課題は首長が教育長を直接指名することや総合教育会議などで関与を強めることで解決を図る方策が進められました。

ただ、地域住民の意向反映の解決方策である総合教育会議の開催回数は、全国的には年ごとに減少していると言われており、十分に機能しているとは言えず、改善の余地があります。

さらに、教育委員会の審議形骸化の課題は、法改正では解決方策が明確には打ち出されていません。形骸化の理由は、教育委員が十分な情報を持つことが難しいことや小規模市町村教育委員会の事務局体制が不十分であることが要因とされています。

依然として解決が図られていないこれら教育委員会制度の

課題は、住民に教育行政の理解を進め、住民の意見を取り入れる機会を増やす各種会議を活用することで、改善が期待できます。

北海道紋別市では、令和2年から総合教育会議、教育委員会会議、学校運営協議会など、住民の教育行政への理解を深め、広く住民の意向を聞いていく会議について、さまざまな開催の工夫を行い、住民に開かれた教育行政を目指しています。

1. 総合教育会議での取組

平成27年施行の地方教育行政の組織及び運用に関する法律の改正において設置することとされた総合教育会議は、首長と教育委員会が協議・調整を行い、その上で首長が自治体の教育政策の大綱を決めることとされています。

これまで首長は、教育政策について公式に発言する場合は議会以外には設定されていませんでしたが、新たに総合教育会議の場で発言することが可能となりました。

住民の代表であり、地方行政の責任者である首長が直接教育政策に関与する機会が定められ、地域に立脚し地方自治の本旨に沿った教育行政が進められる環境が整えられたものです。

紋別市では、令和2年から紋別市長、紋別市教育委員会の申し合わせにより、毎月、総合教育会議開催を目指して取り組んでいます。

会議の運営は、首長部局が担う自治体と教育委員会事務局が担う自治体がありますが、紋別市では教育委員会事務局が運営を担当しています。

総合教育会議では、「大綱の策定」「教育条件の整備等

開催日	議題
令和2年	
2月27日	総合教育会議について
3月26日	令和2年度紋別市学習指導の充実に向けて
4月16日	令和2年度紋別市児童生徒の体力向上に向けて
5月14日	不登校児童生徒への対応について
6月18日	G I G A スクール構想について
7月16日	コミュニティ・スクールについて
9月17日	紋別市教育大綱の改定について
令和3年	
1月21日	紋別市教育大綱(素案)について
2月18日	地域部活動について
3月25日	紋別市教育大綱について
4月15日	紋別市の新型コロナウイルス感染症対応について
5月13日	成年年齢の引き下げに伴う対応について

北海道紋別市 総合教育会議の開催状況
(令和2年1月～令和3年5月)

重点的に講ずべき施策」「緊急の場合に講ずべき措置」について協議・調整を行うこととされています。

大綱の策定では、令和3～5年度を対象とする紋別市教育大綱の策定協議は、それ以前の大綱策定では2回の協議で行っていたところを3回と協議回数を増やしました。会議の中で、市民の意見を十分に活かした大綱を目指すことで一致したことから、事務局で大綱案の周知に力を入れました。その結果、以前ほとんど寄せられなかったパブリックコメントが27件寄せられるなど、大綱に関して高い市民の関心を得ることができました。

「大綱の策定協議」以外の会議内容は、「教育条件整備等重点的に講ずべき施策」の協議であり、これまで「緊急の場合に講ずべき措置」が必要な事態は発生していません。「教育条件整備等重点的に講ずべき施策」の協議では、総合教育会議の開催回数を増やしたことで、多くの教育課題に対する理解を首長、教育委員会ともに深めていくことができたと思います。

特に教育委員会側としては、予算編成の権限を持つ首長のみならず、会議に同席する首長部局の総務・政策・予算等担当者に施策の必要性を強く訴えることができ、教育への関心、重要性の理解を図ることにつながっています。

総合教育会議の仕組みは、教育分野に絞って意見交換を首長と教育委員会が行える他の行政部門にはない教育行政独自のメリットです。また、多くの首長は教育行政分野には大きな関心を持っており、首長側にもメリットがあります。

さらに、住民に公開された会議であることも大きなメリットです。首長と教育委員会の意思疎通を日常的に行っている自治体は数多くありますが、総合教育会議は公開の会議であり、住民及び報道機関の傍聴があります。総合教育会議の議論は、公開や報道を通じて住民に教育に関する関心を呼び、教育行政の取組を伝える機会としても機能しています。

今後は、さらに総合教育会議の内容を深いものとするため、関係者又は学識経験者からの意見聴取についても検討していきます。



紋別市総合教育会議の様子

2. 教育委員会会議での取組

教育委員会会議の開催日時は、開催前月の会議で決められる場合が多く、いつ行われているかがわかりづらい実情にあります。また、会場は庁舎で行われることが多いため、一般の人には入りづらいと思われます。開催告知はホームページで行われているところが多いですが、検索を活用しても見つけづらいところが多いです。

このようなことから、教育委員会会議に特段の関心のある住民以外には、多くの傍聴者が得られるものとはなっていません。

教育委員会会議は原則公開とされていますが、傍聴者数は、市町村の全国平均で年間 5.7 人 (※ 1) となっています。会議の議事録の作成は 99.7%、議事録のホームページ公開は 53.1% の市町村で行われており (※ 1)、一定の説明責任は果たされていますが、十分な状況とは思われません。

紋別市は 4 年ほど前から教育委員会会議の傍聴の呼びかけを強めていますが、それ以前の 20 年間近くは報道機関以外の傍聴者がゼロという状況が続いていました。

教育委員会がその役割を発揮していくためには、住民の意向や学校をはじめとする所管機関の状況を的確に把握し、活発な議論に基づいて意思決定を行っていくことが重要であり、住民への説明責任を果たしていくことが必要です。

紋別市では教育委員会会議での議論を深め、地域住民へ広く教育行政について知ってもらうために、次の取組を進めています。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告審議での工夫

教育委員会会議の議題は、多くは住民には堅苦しいと感じられる行政面での手続きであり、住民が関心を寄せるものではありません。

教育委員会会議の傍聴を進めていくためには、特に住民との関わりの深い内容の議題に絞って働きかけを進めることが肝要です。

教育委員会が毎年行う教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価の審議は、教育委員会の施策を網羅的に取り扱うものであり、この審議を見てもらうことが多くの住民に教育施策を意識してもらう絶好のチャンスととらえ、以下の工夫を図りました。

- ① 従前、非公開事案としていた審議を公開事案とする。
- ② 開会時間を通常午後 1 時 30 分からとしているところ、夕方午後 4 時からとする。
- ③ 会場を通常の会議室 78㎡ から特別会議室 191㎡ とする。
- ④ 通常のホームページでの傍聴案内告知に加え、教育委員会に関連する各種委員会委員にお知らせし傍聴を呼び掛ける。
- ⑤ 議案説明では、書面に加えパワーポイントで写真を多用したスライドショーを作成し、施策をわかりやすく説明する。スライドショーはホームページでも公開する。

点検及び評価報告審議の工夫により、傍聴者の増が図ら

れたことのみならず、ホームページの説明を住民にわかりやすい形とすることができました。



紋別市教育委員会会議の様子(点検及び評価報告審議)

(2) 出張教育委員会会議の取組

教育委員が学校を訪問した年間平均回数は市町村の全国平均では 17.3 回 (※ 1) となっています。

教育委員は非常勤であり、紋別市の教育委員は全て他の職業を持っているため、教育委員会会議以外の日に学校訪問や視察を設定することに手間がかかる実情にあります。

学校への訪問機会の確保、教育委員会会議傍聴者の増加、教職員や住民等との意見交換など、複数の課題を出張教育委員会会議により、解決を図りました。

- ① 庁舎から遠くにある学校を会場とする。
- ② 出張教育委員会会議への傍聴呼びかけを PTA、町内会などを通じて行う。
- ③ 議題は公開案件のみ。会場校の教育活動を報告事項とし、校長を説明員とする。支所・出張所がある地域は、当該地域の教育活動等を報告事項とし、市役所支所・出張所長を説明員とする。



紋別市出張教育委員会会議の様子

この出張教育委員会会議の取組により、通常は庁舎で行

われる教育委員会会議の傍聴には来られない住民に関心を
持ってもらうことができました。会議の時間後には、住民や教
職員と教育委員会との意見交換の機会を設けることができ、
住民意見を得ることができました。

さらに住民参加を広げるためには、教育委員会会議を休日
や夜間に開催なども考えなければいけません、教育委員の
本職との調整が壁となっています。

そのため対面の傍聴のみならず、令和3年6月に試行した
オンライン教育委員会会議を公開することについて検討して
いきます。



紋別市オンライン教育委員会会議の様子

3. 学校運営協議会での取組

住民意向の反映手段としては、自治体レベルでは総合教
育会議、教育委員会会議がありますが、それ以外にも学校レ
ベルでは学校運営協議会があります。

総合教育会議、教育委員会会議、学校運営協議会、そ
れぞれ合議制の会議体であるという点では一致します。教育
大綱などは首長と教育委員会の合議、教育行政全般は教育
長と教育委員の合議、学校運営方針は校長と学校運営協議
会委員の合議、という形です。

紋別市では令和元年度から一部の学校に学校運営協議会
を設置し、令和2年度までに市内の小学校6校、中学校3校
のすべてに学校運営協議会の設置を行いました。

設置当初は、学校運営協議会委員の中には、意見表明を
旨とする学校評議員との違いが判りづらいことや地域学校協
働活動が主任務であるとの誤解も見受けられましたが、会議
を重ねるにつれ、学校の基本方針を校長とともに決めていく
パートナーとしての意識が醸成されてきています。

紋別市では、多くの地域と同様に中学校の生徒数の減少
に伴う学校部活動の減少が課題となっています。この課題に
ついて、学校運営協議会が学校の枠を超え、中学校合同で
部活動を地域へ移行することについての会議が発案、開催
されるなど、住民の声を教育行政に反映する取組が進んで
います。



紋別市内中学校学校運営協議会の様子

おわりに

住民の意見を教育行政に取り入れていくことは、新しい学
習指導要領の理念の一つである「社会に開かれた教育課程」
を実現するためにも今後一層重要性が増すものです。教育
行政や学校は、教育行政及び学校を開き、より地域住民に
近づいていくことが必要となります。

教員を中心にした学校組織による教育は、依然として公教
育の中心ではありますが、全てを教員に負わせる方向ではな
く、地域の中の学校という視点を大事にしていきたいと思
います。

※ 1 教育委員会の現状に係る調査（平成 30 年度間）
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課